



令和2年2月28日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

## 新型コロナウイルス感染症にかかる 国立市職員の対応として 時差出勤制度を拡大します

市では、子育てや介護を担う職員を対象に時差出勤制度を実施してきました。このたび、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を食い止め、市民、市職員の感染リスクの軽減を図るため、これまでの制度対象者に加えて公共交通機関を利用する全職員に拡大することとしました。

また、取得できる時間についても、これまでの通常勤務の開始時刻である午前8時30分の前後30分から、前1時間、後1時間30分に拡大し、市民サービスへの影響が極力出ないよう調整したうえで取り組みます。

本制度の実施について、少しでも多くの皆さまにご理解、ご協力をいただきたく、ぜひ、貴媒体での告知および当日の取材・掲載方、お願いいたします。

### 記

#### 1. 実施期間 2月27日から当分の間

#### 2. 時差勤務制度の拡大内容

	拡大前	拡大後
対象者	子育てや介護を担う職員	子育てや介護を担う職員および公共交通機関を利用する職員 (公共交通機関利用者： 正規職員220名)
時間	午前8時00分～午後4時45分 午前8時30分～午後5時15分 午前9時00分～午後5時45分	午前7時30分～午後4時15分 午前8時00分～午後4時45分 午前8時30分～午後5時15分 午前9時00分～午後5時45分 午前9時30分～午後6時15分 午前10時00分～午後6時45分

※拡大後は非常勤職員も正規職員に準じた取り扱いとします。

※網掛けは通常勤務の時間です。

問い合わせ

国立市行政管理部 職員課人事・人材育成係  
TEL：042-576-2111（内線261）